

☆ 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS)

CONTENTS

作業の手順	
1 事前準備	
1- 調査目的を決定する	
1- 調査対象を決定する	
1- 調査方法を決定する	04
1- 調査スケジュールを決定する	
1- [A【う) ソフトウェア利用調査票」を利用して調査を行う場合の「手順書」	07
2 調査の実施	
3 ライセンス総数とインストール総数を把握する	15
4 ライセンス総数とインストール総数を照合する	
自主調査が終わったら	

このガイドは、ソフトウェアの自主調査を行うにあたって、どのような手順で作業を進行するかについてご理解いただき、できるだけ作業負担を軽減し円滑に実施していただくことを目的に作成したガイドです。「違法コピーがあるかどうか分からない」「ソフトウェア管理の第一段階として現状を把握したい」時など、自社におけるソフトウェアの使用状況を確認する際にご利用下さい。



事前準備

自主調査を実施するにあたって、会社の規模・組織・社内文化などの観点から、以下の事項を検討の上決定してください。

注意

この調査によって把握できることは、調査時点における違法コピーの有無、ライセンスの過不 足本数のみです。調査以降の違法コピーや、ライセンスの買いすぎを防止するためには、今回の 調査を元に「ソフトウェア管理」を実施する必要があります。

また、このような調査は、定期的に実施する必要がありますので、調査の担当者やユーザに大きな負担がかかる方法では、次回以降の実施が困難になります。

これらをふまえて、できるだけ効率的な方法を決定してください。

1- 調査目的を決定する

自主調査の目的は、社内におけるソフトウェアの違法コピーの有無を確認することです。調査方法 によってはコンピュータのスペックなども併せて調査することもできますが、本ガイドで行う調査の目 的はあくまでも違法コピーの有無の確認とします。

1- 調査対象を決定する

[A]コンピュータ

原則として「社内に存在するすべてのコンピュータ」とするのが望ましいです。現在は使用してい ないが予備として保管してあるコンピュータなどにも、ソフトウェアがインストールされている場合があ るからです。但し、外注先や個人が持ち込んだコンピュータのうち自社の保有するソフトウェアのライ センスを使用していないものは除くことができます。

【B]インストールされたソフトウェア】

コンピュータにインストールされているすべてのソフトウェアが対象となります。コンピュータを購入 した時に既にインストールされていたソフトウェア(プリインストールソフトウェア)やプリンタ、デジタル カメラなどの周辺機器などに付属するソフトウェア(バンドルソフトウェア)、インターネットからダウン ロードして使用するソフトウェア(シェアウェア、フリーウェア)も含みます。

[C]保有するライセンス

インストールされているかどうかに関わらず、正規に購入取得したソフトウェアのライセンスが対象 となります。インストールされたソフトウェアと同様、プリインストールソフトウェアなどのライセンスも 調査対象です。

1-----調査方法を決定する

【 A]ソフトウェアのインストール状況の調査方法

調査方法を決定する前に、調査するコンピュータに名前や管理番号を設定し、台数を確認します。 インストール状況調査は、そのコンピュータの名前や管理番号ごとに行いますが、調査に時間がかか ってしまうとその間にインストール状況が変わってしまい、正確な結果が得られないことがあります。で すから、コンピュータ台数が多い場合は、効率的に調査を行うことができる方法を選択する必要があ ります。

また、インストールされたソフトウェアの名称やバージョンを「ソフトウェア利用調査票」(表1)など に記入する必要がある場合は、その記入内容に差異が出ないように注意する必要もあります。 調査方法は大きく分けて3種類あります。

(あ)調査担当者が実際に調査する

調査するコンピュータの台数が少数(30台くらいまで)の場合に有効です。調査担当者が一 人で対象のコンピュータをすべて調査し、「ソフトウェア利用調査票」などに記入することにな りますので、記入内容に差異は出ません。しかし、台数によっては時間がかかりすぎたり、担当 者に大きな負担がかかることになりますので注意が必要です。

また、複数の調査担当者で分担して調査を行う場合は『(う)「ソフトウェア利用調査票」を 配布して調査する』を参照してください。

(い) ソフトウェア管理支援ツール」を利用して調査する

調査するコンピュータの台数がとても多い場合に有効です。「ソフトウェア管理支援ツール」 とは、各コンピュータにインストールされているソフトウェアの情報を自動的に収集し、ソフトウェ アごとに総数を集計することができるソフトウェアを指します。これを利用すれば、かなりの手 間を軽減することができますが、すべてのソフトウェアの情報が収集できるわけではありません ので、事前に情報を収集できるソフトウェアについて、確認を行う必要があります。

「ソフトウェア管理支援ツール」に関する情報はACCSホームページ「ソフトウェア管理のす すめ」(https://www2.accsjp.or.jp/ sam/)に掲載していますので参考にして下さい。

(う) ソフトウェア利用調査票」を配布して調査する

各コンピュータの使用者や複数の調査担当者に「ソフトウェア利用調査票」を配布して、イ ンストールされているソフトウェアの情報を記入させる方法です。コンピュータの台数に制限は ありませんが、ソフトウェアの名称など記入内容に差異が出ないように注意が必要です。その ためには、記入方法に関するマニュアルなどを作成する必要もあります。このガイドには、コン ピュータの使用者などに簡単に「ソフトウェア利用調査票」を作成してもらうための「手順書」 を添付していますのでご活用下さい。

手順書のデータは「ソフトウェア管理のすすめ」(https://www2.accsjp.or.jp/sam/)から ダウンロードすることができます。

[B]正規に購入取得したライセンスの把握方法]

正規に購入取得したライセンスの調査方法には、以下のような方法があります。これらを組み合わせてライセンスの調査を行います。

【自己保管記録を調査する】

- (あ)「ライセンス証明書」「使用許諾契約書」その他の、名称を問わずライセンスを証明するための 書類を調べます。なお「ライセンス証明書」「使用許諾契約書」などは「紙書類」として用意さ れているほか、パッケージの箱やマニュアルに直接記載されている場合もありますので、それら を確認することも必要です。
- (い)ソフトウェア購買の担当部署で、ソフトウェア購買記録が正しく保存されている場合は、購買記録を調べます。

この場合、購買記録や領収書に「ソフトウェアの名称・バージョン」「シリアル番号やインストールキーなどの固有番号」が記録されていることが必要です。

(う)ユーザ登録はがきやユーザ登録証をソフトウェア管理者の手元に集めます。

【第三者保管記録の調査】

(え)ソフトウェアのユーザ登録状況について、各ソフトウェアメーカーに問い合わせて調べます。 主なソフトウェアメーカーのユーザ登録問い合わせ方法は

https://www2.accsjp.or.jp/ sam/

からリンクしていますので、参考にしてください。

(お)ソフトウェアの納品状況について、納入業者へ問い合わせをします。

この場合、購買記録や領収書に「ソフトウェアの名称・バージョン」「シリアル番号やインスト ールキーなどの固有番号」が記録されていることが必要です。

1- 調査スケジュールを決定する

1- ~ の内容をご検討、決定の上、調査にかかる時間を確認して調査スケジュールを立てます。

作成日 月 年 日 ソフトウェア利用調査票 使用者名: 管理番号: OS: ソフトウェア名 バージョン 備考

表1

1- [A(]う) ソフトウェア利用調査票」を利用して調査を行う場合の「手順書」

ソフトウェア調査を従業員に依頼するための文書(例)

年月日(作成日時)

従業員各位

部課(作成部署)

ソフトウェアの利用状況調査について

この度当社では、ソフトウェアの利用状況調査を自主的に行うことにいたしました。つきま しては、 年 月 日(調査票の提出期限)までに添付の手順書に従って作業 を行い、各自が使用しているコンピュータへのソフトウェアのインストール状況について「ソ フトウェア利用調査票」の提出をお願いいたします。使用しているコンピュータが複数台あ る場合は全台について、共用のコンピュータがある場合は、そのコンピュータを管理する部 署の長が調査をして下さい。

また、部署の長は、部署内にあるソフトウェアのライセンスについて、手順書に記載されて いる証明書類を収集し提出してください。

今回の調査は違法コピーに対する責任を追及するために実施するのではなく、あくまで も自主的なソフトウェアの利用状況調査であって、この調査結果に基づいてソフトウェアの 利用状況を正常化することを目的としています。

当社では、

(ソフトウェア管理の方法や違法コピー防止の取り組みについて)。

従業員の皆様には、当社の違法コピー防止に対する取り組みをご理解いただき、ご協力 下さいますようお願いいたします。

なお、本調査に関する問合せと調査票の提出先は以下の通りです。

問合せ先:

部		課	
担当		`	
内線	番	E-mail	@
(問い合わせ先	;•調査票	の提出先)	

手順書1 ソフトウェア利用調査票の作成方法(MAC)

注意「MacOS X」を利用している場合

「MacOS X(OS Xとする)」と「MacOS(旧OSとする)」は全く異なったシステムであるため、 「OS X」のシステムプロフィール機能を使ってソフトウェアを確認した場合、「旧OS」で動作する ソフトウェアは確認できません。そのため、「旧OS」のシステムで管理されているソフトウェアを確 認する作業が別途必要です。

1. 「Appleメニュー」から「Apple システム・プロフ ィール」を選択します。

このプログラムはソフト ウェアの調査だけでなく、 Macintoshのシステム 全体の状況を確認しま すので、この作業をはじ める前に、使用している プログラム(Finderを除 く)を終了しておくことを お奨めします。



2.「Apple システム・プロフィール」が表示され たら、「アプリケーション」タブを選択します。





3.アプリケーション情報に普段使用しているソ フトウェアが表示されているかどうかを確認し ます。

> ハードディスクをパーティションで区切っている場合、「System」フォル ダがインストールされているディスクしかスキャンされない場合があります。 そのため、普段使用しているソフトウェアが表示されているかどうかを確認して下さい。表示されていない場合は、(問い合わせ先)までお問い合わせ下さい。

275HI (9573285	375 12	A REPORT OF LAND	Vance	17747-242	Vaxes and
	10-845	1001042	7944-	Apple M	No. Concernation of the local sectors of the local
Antoinally Resulter 4.2	48.1	6.4478	4.787.98	14.45	- R.
Address Deal Copyrt	10	10018	41219	UNK	
Address Book stor hid	44.	220.58	32.49	64/6	
Addes Childrey H.S.	4.0	93.7516	112816	44.8	
Adda Barrydor 10	10.8	62:5019	10.87192	0.094	
Adden ImageRoundy 7.0	141	22 Mil	10.52 Hit	66.00	
Adde Liversition 2.0	20011	45.54 165	0.16118	UKR	
Adder FageTable: 1152	101112	8218	778	104	
Admin Photophog T.S.	181	TTHE	10.1010	4.8.18	
Adder Pryntal in A.S.	+5	12516	44476	144	
Ashaha Takle 1723	82.0	21116	1.16746	14.45	
Adalas 'v'unkgrissg Halper	1830	7.54148	118	105k	
Adda Victoria (MprPD.	2.0attm	11.74.748	44.00	4418	
491	27.80	25110	00010	0458	
ABH-1-2.94-7074-A	24.8	818	1.621%	101/	
Apple リフトウェアリストア	354	418	12518	1444/1	
Apple 27 dia dia	22	110	156.18	81.1	

4.「ファイル」メニューから、「新規リポート」を 選択します。

1	ENGUR-F.	#25		NULL OCT TO	- プロフィ	- 4	- ITE
Ł	M<		-	and a second a			
	Mca.	MM.	AV2	2.04073479878	Veess	V77177142 V12867688	1
l	1913	10	deliate:	191913	3246-	1/5 H	4
L	创造十四年降		ALC: N	6.04.HE	47678	14.15	
	AMASKS:		10	45918	47218	14.14	
	3797/8	3.7	45	20010	22.101	14.4	
	-group		44	15.7516	11.28140	1418	
	#7	340	100	62:501192	10.07150	0.54	
i	ater Imagellandig 7.0	1240	181	2219	10.52198	64.94	
ė	Herbiton 2.8		2.0111	45.9418	31616	UND .	
į	Internation 132		101152	8218		14.4	
ä	Total Photophone T.S.		TAL	\$7.00	10.1010	644	

5.表示された「新規リポート」ダイアログ内の、「ア プリケーション」にチェックを入れ、その他は チェックを外して「OK」を押します。



6.「ASP リポート(日付)」と題されたリポートが 表示されますので、記載されている内容を確 認し、最上部の「リポートの状態」から「テキ スト書類」を選択します。

ファイル 編集 コマンド -9	4289 587			IEHH AM	段
	ASPUR	- 1 115 1.20	-1	Els.	1
93 - Hotse + Q Ass 279	H システム・プロ イル心地営用を	フィール書籍 先示すら	2702	· ett	1
	1.30 ME				
40 7757-517 A 828-1277488-142			NA ALEXAN	0.04444.00	
An ファイル生 2000-200 pirets に間至 and	* <u>#+2#1</u>	2948	1ズ 使用 ス	21 4.1, 7.21 19-PH	
A Not alianty に間里 +++ Raに間配した.mooiを作成 ++		ーフを	選択	1, 7.21 % PH 1, 7.21 % PH	
Ad BA private CER ave	AL.			4.1, 7.21.19 At 82.4.1, 7.21.19 At	
Ad Revolution Faceborn 4.20	4.8.1	4.76.18	8.44.10 818.05	100.10.10, 3:32-80 P	
An Activity Book shortcut	母し 6.8	32 HB 11,22 HB	208 HD 90,71 mD	90.7.10, 11:02:29 P	
All Adda (Illustrator 18 Ad Adda (Incention), T.B	10.0 T.6.1	0.17 /6	82.59 mil 22.18	41 12 12, 5 18 50 P	
All Boline Limited in: 2.8 Motes Propilities 7.03	2.87311 7.8682	3.9.18	43.04 III 37.18	40.3.8, 3-28,42 PB	
An Bobe Protoster 7.0	7.8.1	10.10.10	17.18	42.40.0.8.50.29 Am	
4 Holde fullie 2.80	3.8.8	1, 10, 10	3,41.78	40.12.3, 4:59.11.01	

7.「ファイル」メニューから「保存」を選択します。

200 H M 21221 242	1.3. 2165			THE R AND
動産リポート。 聞く	#14 #D	115.1.20	-1	E16
MCA	10	「小石書館		1-81E
19.7		26 22		
114 AV8 1		-		
bib ciell				
HARE		1		
43岁月第一下38月2日一下亚方	124. 34	1004000		A DESCRIPTION OF THE PARTY OF T
-070 h b		2716 4	イズ使用ノ	THE REPORTED
#7	90	76 AB	1080 18	82.4.1, 7.31.19.491
They have a start and		122.10	1080 13	· (0.4.1, 7:21:19 件)
「おきに国家した」の公共作品。その	41.	26.48	1080 10	42.4.1, 7.21.10.00
The private STERS, ave	2.8	112.18	1090 13	42.4.1, 7:21:19 PT
a blide pluste CER and	AL.	28.48	1080 12	82.4.1, T.21.19 MT
Porsbola Paular 6.2	4.4.1	4.70.180	8:46.10	100.10.10, 3132-ALP
Boirass Rook Export	1.8	412 18	818.105	\$6.8.31, 10:00 ft H
Address Book shortcat	尊し	32.16	208 10	99.7 19, 11:02:29 P
Acate Bolive 5.8	5.8	11.22 16	10.75 10	起去林, 和林.波州
Adda 111urtratian 18	19.10	10.177.198	82.58 (6)	81.12.12, 5.10,50.0
Bible Inspersidy 7.9	T.#.1	10.12 /8	22.78	82.10.2, 134.10.00
Bulatur Limetholiten: 2.8	2.07111	3, 16, 18	41.04 18	40.3.8, 3.38,42 PB
Robe Papelskar 7.0J	7.8682	2.00	32.18	48.12.18, 2.33:14.P
Robe Photoshar 7.0	7.8.1	10.19.18	37 18	42.10.0. 0.50.29 /#
Robe Presiero 1.5	8.5	4.09.18	125 :90	45-1.20, 8:52:40 Am
Place fulle 2.82	3.8.4	1.10.10	3.41.18	HE D. 2, 8:28.11 M
Make Softgroup Helper	2.8.361	1.000	7.80.18	H2.3.11, 11.00 H H
Ching Series on Helper JH rate	2.8x110	104, 103	11.78.7	1042.2.1. 0.24 MI PH

8.保存するファイルの名前として「使用してい るコンピュータの管理番号」を入力し、保存 場所を「(保存先サーバ名)」サーバの「(保 存先フォルダ名)」フォルダを選択して「保存」		+ 3 年 ・ パージョン 27: 日日 - 42 日日 - 42 日日 - 42 日日 - 42	(A 7 (X 001 A 4 01 5 X 7 A - 707		5
を押して下さい。	pinnin Litit and the Note 4.8 re Kok Esport it Rose montast Kokin K.E. Illustrator W Inapoleady T.E. Linghthion 2.8 Prophase 7.6/ Protatog 7.6 Protatog 7.6 Pro	4.4 10 TacAAA IO 1 dist(Tex Plane) 2 dist(Tex Plane) 2 dist(Tex Plane) 2 dist(Tex Plane) 4 1 dist(Tex Plane) 4 1 dist(Tex Plane) 1	(1 2.16 0 (2 1.16 0 (3 1.1	#211 A +0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00 #0 00	
9.フォンド(各種書体)ソフトウェアの調査のため、 「シンプルテキスト」を起動し、「書体」メニュ ーで書体名を確認します。	2748		346 9525 5	47 《作主	8

10.配布された「ソフトウェア利用調査票」に書体名を記入し、「(調査票の提出先)」まで提出してく ださい。

以上で調査票の作成は終了です。ご協力ありがとうございました。

手順書2 ソフトウェア利用調査票の作成方法(Windows)

注意 複数のOSを利用している場合

複数のOSを利用している場合は、利用しているOSごとにソフトウェア調査票を作成してください。



2.「コントロールパネル」が表示さ 2.32/19-4 //44 れたら、「プログラムの追加と削除」 **をクリックします。(**WindowsXP 以外のOSを利用している場合は、 「アプリケーションの追加と削除」 をクリックします。)





4. 配布された「ソフトウェア利用調査票」に、「プログラム(アプリケーション)の追加と削除」で確認 されたソフトウェアの情報を記入します。

ATI Control Famel

All 2444 million 14

#42 ·

12.06048



6.「プログラム(アプリケーション)の追加と削除」で確認できなかったソフトウェアを「ソフトウェア利 用調査票」に記入します。

「プログラム(アプリケーション)の追加と削除」で確認できない主なソフトウェア Adobe Acrobat(Ver4.0~5.0) フリーソフトである「Adobe Acrobat Reader」とライセンスの必要な「Adobe Acrobat」の区別ができません。 ジャストシステム社製ソフトウェアの一部(一太郎、花子など) 「プログラム(アプリケーション)の追加と削除」には、「Justsystemアプリケーションの追加と削除」と表示さ れるため、どのソフトウェアがインストールされているかが確認できません。

7.フォント(各種書体)ソフトウェアの調査のため、 「スタートメニュー」「すべてのプログラム」 「アクセサリ」「ワードパッド」を選択・起 動し、左上の書体メニューのコンボボックスで 書体名を確認します。

FREAD - D-ROOP		
29(10) 編集(2) 表示り	() 構入母 者式(2) へあう	99
	Mar S	and the Antonio Mathematica
CHEMICAL COMPANY	धातमा 💿 🖬	
Te NS FRMS Te MS JOHN MS JOHN MS HIGH O Name England O Name Sold O OCR A Extended Te OCHS Te Odes LT O Od English Text MT		an an ann an san san san san San

8.配布された「ソフトウェア利用調査票」に書体名を記入し、「(調査票の提出先)」まで提出してく ださい。

以上で調査票の作成は終了です。ご協力ありがとうございました。

ライセンスの証明書類収集の手引き

フリーウェアを除き、ソフトウェアのライセンスを証明する書類(下記参照)を全て収集してください。

ソフトウェア入手形態	ライセンス証明書類
パッケージ	シリアルナンバーなどが記載されたもの 使用許諾契約書 ユーザー登録控え(シリアルナンバーなどが記載されたもの)
ボリュームライセンス契約	使用許諾契約書などライセンス数が記載された書類
バンドルソフトウェア	シリアルナンバーなどが記載されたもの 使用許諾契約書 ユーザー登録控え(シリアルナンバーなどが記載されたもの)
プリインストールソフトウェア	プロダクトキーシールのコピー シリアルナンバーなどが記載されたもの 使用許諾契約書 ユーザー登録控え(シリアルナンバーなどが記載されたもの) 取扱説明書やカタログ中のプリンストール・フトウェア一覧
シェアウェア	使用料送金控えなど正規に購入したことが分かる書類

プロダクトキーシール:プリインストールされた一部のソフトウェアについては、コンピュータ本体にプロダクトキーの記載されたシールが貼り付けられていますので、そのコピーをライセンス証明書類として収集してください。

ライセンスのカウントについて

上表のライセンス証明書類のうち、印のものは必須です。特にシリアルナンバーなどの固有の番号がなければライセンスがあるとは認められません。また、ボリュームライセンスやライセンスパックのような複数ライセンスを購入した場合は、ライセンス数の記載がある使用許諾契約書などが必須です。

印の書類については必須ではありませんが、 印の証明書類が紛失している場合などに、ライセンスを確認するための手がかりとなるので、併せて収集してください。

[注意事項]

アップグレード版ソフトウェアについて

アップグレード版は必ず前バージョンのライセンスを併せて持っていることが必要です。アップグレード版のライセンスを証明するためには、前バージョンのライセンス証明書類を併せて収集してく ださい。

購入ライセンスの旧バージョンでの使用(ダウングレード使用)について

販売されていない旧バージョンのソフトウェアを使用したい場合、販売している新しいバージョンの ライセンスを購入して手続きをすれば、使用を認められることがありますが、自動的に適用されるこ とはほとんどありません。ダウングレードで使用している場合は、ダウングレード使用の申請書等の コピーをつけてください。そうでない場合は、旧バージョンのソフトウェアのライセンスを保有してい る場合を除き、ライセンスは認められません。

2 調査の実施

で決定された調査方法で「ソフトウェアのインストール数」と「正規に購入取得したソフトウェア のライセンス数」を調査します。

ライセンス総数とインストール総数を把握する

調査によって集められた保有するライセンスの証明書類とコンピュータごとに作成された「ソフトウェア利用調査票」をソフトウェアごとに集計し総数を把握します。

表2「インストール管理台帳 集計表」や表3「ライセンス管理台帳」のようにまとめるとわかりや すいでしょう。

表2

成日	年	月	В	-	
ノピュータ台数			台	-	
7トウェア管理責任者	皆氏名			-	
ソフト	ウェア名	バージ	ョン	インストール総数	備考
Aicrosoft Window	VS	XP Pr	0	15	
Mac OS		9		5	
Aicrosoft Office		2003	Pro	10	5 本は 2000からUG
Adobe Photosho	D	7.0		2	1 本は 6.0 から UG
Adobe Illustrator		10.0		5	Mac で使用
一太郎		2004		5	
駅すぱあと		2003/	12版	5	
ウィルスバスター		2004		10	
筆まめ		13		2	
AutoCAD LT		2004		3	
ர ி ∟				5	Mac で使用
ரூ				5	Mac で使用
₩				5	Mac で使用
₩1 B				5	Mac で使用
₩ ⊐ 1 U				5	Mac で使用
₩IJ				5	Mac で使用

ライセンス管理台帳

作成日

表3

月 日

年

管理単位名

ソフトウェア管理責任者氏名

購入日	ソフトウェアメーカー名	ソフトウェア名	バージョン	UG	購入数	ユーザ登録数
/ /	マイクロソフト	Microsoft Office	2003 Pro		5	5
/ /	マイクロソフト	Microsoft Office	2003 Pro		5	5
/ /	マイクロソフト	Microsoft Office	2000 Pro		5	0
/ /	アドビシステムズ	Adobe Photoshop	7.0		1	1
/ /	アドビシステムズ	Adobe Photoshop	7.0		1	1
/ /	アドビシステムズ	Adobe Photoshop	6.0		1	1
/ /	アドビシステムズ	Adobe Illustrator	10.0		5	5
/ /	ジャストシステム	一太郎	2004		5	3
/ /	ヴァル研究所	駅すばあと	2003/12 版		5	5
/ /	トレンドマイクロ	ウィルスバスター	2004		15	15
/ /	モーリン	筆まめ	13		5	5
/ /	オートデスク	AutoCAD LT	2004		5	5
/ /	モリサワ	新ゴL			5	5
/ /	モリサワ	新ゴ R			5	5
/ /	モリサワ	新ゴ M			5	5
/ /	モリサワ	新ゴ B			5	5
/ /	モリサワ				5	5
/ /	モリサワ	新ゴ H			5	5
UG欄 UG欄 必ずフ ユー! 登録さ	 には「アップグレード版」「 に がついているソフトウ アップグレード元となるバー げ登録数は、メーカーなど されていないものがあるは	/ バージョンアップ版」など ェアは、単体では1ライセ -ジョンの製品が必要です。 こ確認した登録数を記載し ずですので、忘れずに登録	↓ を購入した場合 ンスと数えるこ。 。 シます。購入数よ 録しておきましょ	にを とが出: こりも少 う。	 :つけま 来ませ/ >ない場	す。 か。 合は

4 ライセンス総数とインストール総数を照合する

3で把握したライセンス総数とインストール総数(台帳を作成した場合は、インストール管理台帳 集計表」と「ライセンス管理台帳」)をソフトウェアごとに照合し、インストール数がライセンス数を上回っていないかどうかを確認します。

自主調査が終わったら

自主調査が終了し、違法コピーが「ある」か「ない」かがはっきりしたら、その後の違法コピーを防止するために「ソフトウェア管理」を実施する必要があります。

「ソフトウェア管理」の実施手順は、ACCSが作成した「すぐに始めるソフトウェア管理」に詳細に 記述されていますので、

ACCS**ホームページ「ソフトウェア管理のすすめ」(**https://www2.accsjp.or.jp/ sam) よりダウンロードして下さい。

また、ソフトウェアメーカーでは違法コピーを防止するために、ソフトウェア管理を維持しやすくする ためのボリュームライセンスを提供しています。

主なソフトウェアメーカーのボリュームライセンスの情報は https://www2.accsjp.or.jp/ sam/ からリンクしていますので、参考にしてください。 本資料(解説、描画など)の著作権は当社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会が有していますが、企業、自治体等に おいて著作権保護のための意識を高めていただくために作成したものであり、広く活用していただくため、下記の場合を除 き無償で利用の許諾をいたします。

事前にご連絡いただきたい場合

本資料の複製物を有償で配付する場合 本資料をそのまま公衆送信する場合 (電子メール、ファクシミリであって公衆送信にあたる場合を除く)

なお、本資料は定期的に改訂してゆく予定ですので、社内などでコピーを配付される場合には、現在日を明記されるようお願いします。

社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)

ACCSは、コンピュータソフトウェアをはじめとしたデジタル著作物の著作権者の権利を保護するとともに、著作権の普及活動 を行い、コンピュータ社会における文化の発展に寄与することを目的として、1985年に設立されました。調査研究事業のほか、 違法コピーを防止するための啓発活動、コンピュータソフトウェアの著作権に関する書籍の出版事業などを行っています。 また、数多くの企業、教育機関などへ講師の派遣を行っています。日本国内外のソフトウェアメーカーなど、約300社が参加し ています(平成17年3月現在)。

ACCSの事業

ソフトウェア管理への取り組み

ソフトウェアの適正な使用を促進するため、ソフトウェア管理の研究をし、管理手法や、管理に役立つ情報を提供しています。

著作権ホットラインの設置

一般の方からの著作権に関するご質問にお答えしています。(03-5976-5178)

著作権に関する情報提供

著作権に関する情報提供のため、パンフレットの作成や、ホームページ(http://www2.accsjp.or.jp/)の運営、メールマガジンの発行、書籍の出版などを行っています。

セミナーの開催と講師派遣

著作権に関する知識の提供のためセミナーを開催しています。また、企業、自治体などが開催する著作権に関する研修や講 演会に講師を派遣しています。

本書内のホームページのURLは2005年4月現在のものです。

2005年4月1日 初版 発行

著者·発行 社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会

〒112-0012 東京都文京区大塚5-40-18 友成フォーサイトビル5F TEL:03-5976-5175 FAX:03-5976-5177 ACCSホームページ:http://www2.accsjp.or.jp/



中国上海市楊浦区楊樹浦路2310号白麗大厦807-815室